

手数料及び返戻金制度について

（手数料について）

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料
求人受理時の事務費用	1, 0 0 0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（有期・無期） 【職業紹介サービス】	【成功報酬】 当該求職者の就職後 1 年間（有期の場合は、雇用契約期間中とし、1 年超の場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % または 500, 000 円のいずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	【成功報酬】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% または 500, 000 円のいずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。

※求職者からは手数料は徴収いたしません。

（返戻金制度に関する制度）

当社の紹介により就職した者が入社日から 3 か月以内に本人の都合による退職または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還します。

在職期間	返戻金
入社日より 1 か月以内の退職	受領した手数料の 50%
入社日より 1 か月を超え 3 か月以内の退職	受領した手数料の 20%
入社日より 3 か月を超えてからの退職	返戻金はありません